

い 財 第 630 号

令和元年 10 月 3 日

各課等の長 様

いすみ市長 太 田 洋

令和 2 年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第 10 条の規定により、令和 2 年度予算編成方針
を別添のとおり定めたので通知する。

令和2年度 予算編成方針

1. 国の経済情勢と予算の動向

現在の日本経済は、経済再生を最優先の政策課題に据え、アベノミクスを強力に推進し広く展開することにより、デフレでない状況を作り出し、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質とも過去最大規模に拡大しています。

そして、国民生活に密接に関わる雇用・所得環境も大きく改善され、過去最高水準の企業収益が続く中、最低賃金は、3年連続で3%程度の引上げを実現するなど、着実かつ継続的な賃上げが実現しています。

政府では、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する安定的な財源の確保等ため、消費税率の8%から10%への引上げを行ったところです。前回平成26年4月の引上げ後に景気の回復力が弱まったという経験を十分にいかし、需要変動の平準化に万全を期すこととし、教育無償化や社会保障の充実、軽減税率制度の実施により、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むこととしています。

しかしながら、経済は、緩やかな回復を続けているものの、輸出や生産に弱さがみられており、通商問題を含め、海外経済の動向等を十分注視していく必要があります。デフレ脱却・経済再生最優先との基本方針を堅持し、経済の回復基調を持続させ、国民一人一人に景気回復の波が広がっていくよう、あらゆる政策を総動員し、経済運営に万全を期すとしています。

2. 地方財政の状況

地方財政については、歳出改革や効率化を積極的に推進し、新経済・財政再生計画に定める目安に従って、歳出改革等の加速・拡大に取り組む中で、臨時財政対策債等の発行額の圧縮、債務の償還に取り組み、財政健全化につなげています。

また、人口減少に対応するためにも、地方自治体の業務改革等により、利便性の高い「次世代型行政サービス」への転換を積極的に推進し、歳出効率化に前向きに取り組む地方自治体を支援し、効果の高い先進・優良事例の横展開を後押ししています。

社会保障関係費の増加、人口減少・高齢化の下で様々な課題に引き続き対処し、地方自治体が、自立的に行財政運営できるよう、税収が安定的な地方税体系の構築や地方行財政の持続可能性向上に取り組んでいます。

千葉県の財政状況については、平成30年度は、歳入では、景気回復に伴う法人二税の増及び円安・原油高に伴う輸入額の増による地方消費税の増などにより県税収入が伸びたこと、歳出では、社会保障関係経費や公債費の増加、残余資金を基金に積み立てたことで、歳入、歳出ともに増加となりました。また、執行時における経費の節減に努めたことから、黒字を確保しました。

今後は、社会保障関係経費等の義務的経費の増加、県有施設の老朽化対策など、財政需要の増加が見込まれるため、引き続き「千葉県行政改革計画・財政健全化計画」に基づき、事務事業の見直しや県税収入等の自主財源の確保、基金の積立・確保、資産マネジメントの推進等を進め、持続可能な財政構造の確立に努めています。

3. いすみ市の財政状況

平成30年度決算及び令和元年度予算の状況

歳入 (単位：千円)		H29 決算	H30 決算	R1 当初	9月 現計
依存財源	地方交付税	6,143,997	5,944,665	5,295,500	5,803,239
	譲与税、交付金	1,046,759	1,090,331	1,038,988	1,043,025
	国・県支出金	2,793,796	2,928,833	2,672,791	2,710,366
	市債	1,336,900	1,785,600	1,931,300	1,740,600
	小計	11,321,452	11,749,429	10,938,579	11,297,230
自主財源	市税	3,879,647	3,817,685	3,794,107	3,794,107
	分担金・負担金	130,544	123,851	137,534	143,290
	使用料・手数料	378,998	374,480	419,159	419,159
	繰入金	409,405	909,787	784,313	319,432
	繰越金	343,860	693,592	250,000	346,376
	財産収入、寄附金、諸収入	761,091	541,248	484,808	552,670
	小計	5,903,545	6,460,643	5,869,921	5,575,034
合計	合計	17,224,997	18,210,072	16,808,500	16,872,264
	うち一般財源	12,453,096	12,410,796	11,351,918	11,508,135

歳出 (単位：千円)		H29 決算	H30 決算	R1 当初	9月 現計
義務的	人件費	2,945,145	2,996,029	3,218,681	3,193,302
	扶助費	2,346,469	2,325,264	2,396,691	2,406,568
	公債費	1,915,582	1,853,649	1,865,551	1,865,551
	経費小計	7,207,196	7,174,942	7,480,923	7,465,421
消費的	物件費	2,498,295	2,595,438	2,754,765	2,868,952
	維持補修費	45,215	32,650	14,575	16,566
	補助費等	2,717,293	2,760,115	2,618,471	2,683,169
	繰出金	1,740,525	1,718,164	1,621,239	1,620,986
	投資・出資・貸付金、積立金	287,683	160,553	185,836	243,403
	経費小計	7,289,011	7,266,920	7,194,886	7,433,076
投資的	普通建設費 (補助)	622,993	1,268,060	1,781,027	1,517,674
	普通建設費 (単独)	859,767	1,516,458	347,705	430,684
	災害復旧費	152,438	43,349	3,959	25,409
	経費小計	1,635,198	2,827,867	2,132,691	1,973,767
合計	合計	16,131,405	17,269,729	16,808,500	16,872,264

4. 予算編成の基本方針

令和元年度当初予算では、交付税の減額措置を念頭に、合併特例措置が終了した後も財政の健全性が確保され、持続可能となるよう引き続き行財政改革に取り組んでいくことを認識し、予算編成したところであります。

現在、健康寿命の更なる延伸も期待される中で、今後、これまで世界的にも経験したことがない人口減少や少子高齢化の急速な進展が、社会問題となっています。いすみ市においても合併後13年間で、人口が約5,300人減り、平均1日1人以上の人口が減っています。今後、人口減少、高齢化が進んでいくことで、一層働く世代の減少が進むことが予想され、延いては、納税者の減、地域の衰退が現実のものとなると考えられます。このため、引き続き行財政改革の推進及び公共施設等の保全管理が重要となってきます。加えて、人口減少・少子高齢化の中で地域経済も縮小しますので、地方創生の取組みで稼ぐ地域づくりを更に進めていかなければと考えます。

令和2年度の予算編成においては、合併特例措置が終了した後も財政の健全性が確保され、持続可能となるよう引き続き行財政改革に取り組んでいくことを基本に、各種施策の再検討、再配分を行いながら「いすみ市第2次総合計画」に掲げた『幸せ・安心・笑顔あふれるまち いすみ』を目指すとともに、「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2ステージ」(仮)を踏まえ、ますますの地方創生の深化に向けた事業の実施に重点化を図ります。

いすみ市の地域資源を生かし、他の自治体にはない取組みを実施し『ここだけのもの』を作ることに全力を尽くすことで、経済を活性化し地域所得の向上、そして若い人が仕事をする土台作りを行うとともに、引き続き医療・福祉・介護・子育て・防災・教育・人材育成の取組みを重視しつつ予算編成を実施していきます。

令和2年度は地方創生総合戦略の第2ステージへと進み、これまで実施してきた地方創生事業で出た芽を更に大きく成長させ、経済の好循環、地域所得の向上、地域の魅力度を高めること、そして、これからは民間の力を活用して、物・人が動き、元気な地域をつくりあげて行きたいと考えています。併せて、限られた財源を重点的、効果的に配分し、歳入規模に合った歳出規模への転換を進めるとともに、市税の安定的な確保に努め、各種事業や施設の統廃合等を実施し、現在のいすみ市に則した予算のあり方のもと、持続するいすみ市にしなければならないと考えます。

また、合併特例債の活用期間が令和7年度まで5年間延長されたことにより、当市においても新たな「いすみ市新市建設計画」を策定しますが、ハードは極力抑え、ソフトを中心に地域づくりを進めていきたいと考えます。

令和2年度の予算編成にあたっては、次の点に留意されたい。

- (1) 当初予算は、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。
- (2) 全ての事務事業について、その存在意義を根底から問い、効果や期間、行政の責任範囲などについて厳しく洗い直し、スクラップ・アンド・ビルドを前提に、経常化する経費の抑制を行いつつ、整理合理化を積極的に進めるとともに、事業の重点化に努めること。

(3) 国・県・市・各種団体・市民との役割分担を考慮し、相互の財政秩序の明確化を図りつつ、市として財政関与する必要性、優先順位等を精査すること。
特に広域行政については、将来負担を考えつつ事業のあり方、推進を図ること。

(4) 事業の実施にあたっては、費用対効果を基本に可能な限り全体予算を抑制すること。

(5) 国や県の補助を積極的に活用するとともに、制度変更等については十分留意し、予算へ反映できるよう情報収集に努めること。

5. 個別的事項

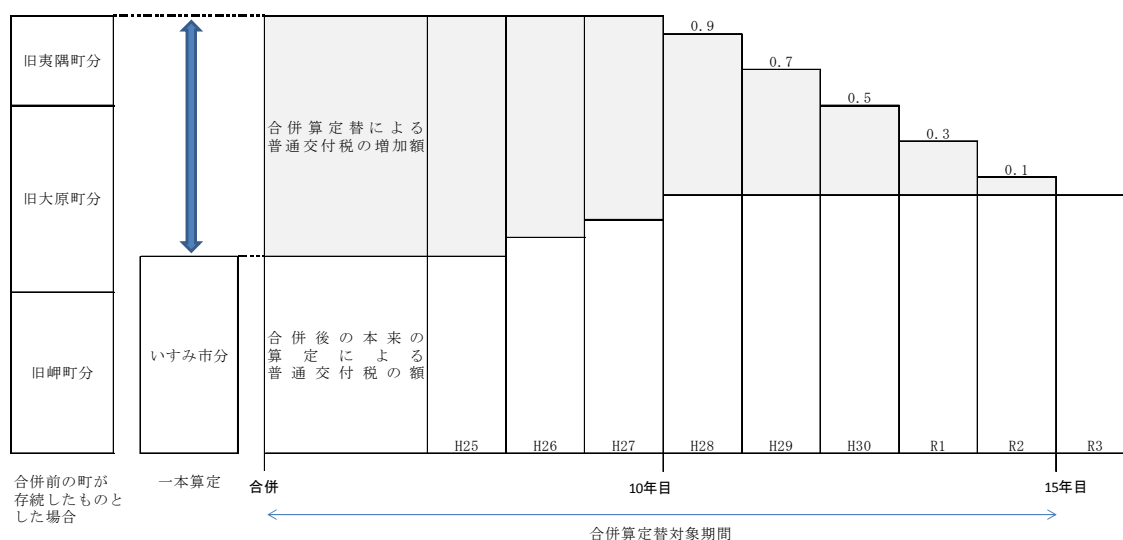
(1) 歳入

(ア) 市税

市税は歳入の大宗をなすものであり、税制改正や経済情勢の推移等を見極め、平成30年度決算、令和元年度の実績を勘案し、確実な見込額を計上すること。自主財源の確保及び負担の公平性の観点から、より一層の滞納処分等を進めるとともに、課税客体の的確な捕捉及び徴収率の向上に努めること。特に市税の徴収率については、千葉県下で54市町村中47位と低いことから更なる徴収率向上に努めること。

(イ) 普通交付税

合併した市町村に対し、合併後10年間は、旧市町村が存在しているものとみなして算定（※「合併算定替」という）された普通交付税の合算額を下回らない額が交付されていたが、この特例期間が、11年目以降の5年間で段階的に縮減され、15年目以降は合併本来の算定（※「一本算定」という）による額の交付となります。令和2年度は、経過措置の最終年度となることを十分認識の上、予算計上に努めること。



合併算定替と一本算定の比較

(単位：百万円)

区分	H28	H29	H30	R1
合併算定替 (A)	5,784	5,609	5,399	5,587
一本算定 (B)	5,109	5,134	5,080	5,383
差引 (A) - (B)	675	475	319	204

(ウ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

(エ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

(オ) 国・県支出金

予算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容や効果等を精査し、事業の選択に努めること。真に必要な事務事業について、確実な見込額を計上すること。

(カ) 市債

後年の財政負担を考慮しながら、適債性のある事業について合併特例債の活用や交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事業選択にあたり事前に財政課と協議すること。

(キ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に努めるとともに、施設利用率の向上、収納率改善など積極的かつ具体的な増収策を検討すること。

(2) 歳出

(ア) 人件費

職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や執行体制の見直し、人事配置の適正化に努め要求すること。また、時差出勤等の制度を有効に活用すること。

なお、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、非常勤特別職等の報酬及び会計年度任用職員に対する給与等については、総務課と協議のうえ、計上してください。

また、会計年度任用職員は必要最小限の雇用とすること。

(イ) 扶助費

受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的・経済的実情に合わないもの、効果の乏しいもの等については整理、縮減を図り、適切かつ的確な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

(ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した削減をすすめること。平成 30 年度決算を踏まえ所要額を計上すること。

旅費、食糧費については必要最小限を算定すること。委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。消耗品費、光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。積算単価や見直しについては、財政課から追って指示するものである。

(エ) 補助費等

補助金については、「補助金に関する基本指針」【電子書庫⇒総務課⇒行政改革室の中にあり】に則り、既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検証し極力抑制すること。また可能な限り補助金の削減、廃止を行い行政のスリム化に努めること。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。脱退しても差し支えない協議会等からは脱退の手続きをとり、負担金等の縮減に努めること。法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

(オ) 投資的経費

特に前述した基本方針のもと、優先順位を決めて、最小限度の計上とし経常的負担を極力抑制すること。市の基本計画との整合に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないように適正に要求するとともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

(カ) その他の経費

イベントや行事については、過去の慣例にとらわれることなく、類似事業の整理統合や隔年実施の再検討のほか、構成団体の負担区分についても検討すること。

(3) 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることのないよう、事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保と徹底した経費の効率化により収支の改善を図ること。

令和2年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、関係資料のみを財政課に提出して下さい。（予算要求書の提出は不要）

1. 入力作業

予算要求の入力は、10月7日（月）から11月6日（水）までの指定期間内に行うこと。土曜、日曜日でも入力できます。

2. 科目新設・訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合（摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要）は、別紙「科目新設届」を財政課に提出して下さい。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課にある）

事業名を変更する場合は、財政課と必ず協議して下さい。

3. 歳出予算要求入力の留意点

(1) 予算の積算単価が決められているものは、単価入力の方法により予算要求すること。

(2) 入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、財源内訳、その他参考となることを入力して下さい。

・特に新規事業については、より詳細に入力して下さい。

・新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【新規】と明示し、継続事業は【継続】と明示すること。

(3) 歳入予算要求入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。

4. 歳入予算要求入力の留意点

(1) 特定財源のうち充当先が決まっているものは、必ず財源充当を行うこと。

(2) 「根拠/名称」欄は、詳細に入力すること。

5. 提出書類

(1) 各課の主な事業調書（各課必ず提出）

『全庁共有』→『財政課』→『予算編成』→『R2当初予算』→『主な事業調書』フォルダの中に保存して下さい。

(2) 施設の整備計画書または改修計画書（事業費300万円以上）

(3) 継続費設定書、債務負担行為設定書、繰越明許費設定書（該当ある場合）

- (4) 要求の根拠となった見積書の写しを各課取りまとめのうえ、1部必ず提出する。
(要求締切日までに提出)
見積書等の提出にあたり右上に款・項・目・事業・節・摘要を記入の上、科目順に整理し、提出ください。
【例】 歳入 01-03-01-04-024 歳出 02-05-01-02-07-006

6. 財政課長査定について

- (1) 11月25日(月)から予定しています。会場、日程等は後日連絡しますが、都合の悪い日がありましたら予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡して下さい。
査定の出席者は、班長(5級職)以上の役職者とします。
- (2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について準備願います。
- (3) 施設の新設または改修等については、現況(写真)、用途、面積、構造、事業内容、金額、図面等を記載した計画書を提出して下さい。(様式任意)

7. 編成日程(予定)

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

10月3日	(木)	予算編成会議
10月7日	(月)	当初予算要求入力開始
		↓
11月6日	(水)	当初予算要求入力締切り(午後5時:期限厳守のこと) 関係資料提出期限
11月25日	(月)	～財政課長査定
1月上旬		予算(案)調整
1月17日、20日		市長査定(政策経費の調整等) 予算(案)最終調整
2月中旬		当初予算(案)県ヒアリング 議会内示会 予算プレス発表
下旬		議案調整
3月上旬		議会定例会